

彦根市の景観に関する市民意識調査 結果概要

1) 彦根市の景観に関する市民意識調査の概要

(1)調査の目的

「彦根市景観計画(平成 19 年6月)」の策定から 15 年が経過し、景観面に関わる社会環境の変化等も見られ、見直しの時期にきていることから、市民の皆様に景観に関して日頃から感じておられることを把握し、計画の改定に際しての基礎資料とすることを目的にアンケートを実施しました。

(2)対象地域および対象者

彦根市の住民基本台帳に登録されている、市内にお住まいの 18 歳以上の方から、無作為に 2,000 人を抽出しました。

(3)調査方法

2,000 人に調査票を郵送し、以下の二通りから選択できる方法をとっています。

- ・届いた調査票に直接回答を記入し、同封の返信用封筒に入れ、無記名のまま切手を貼らず、郵便ポストに投函する、紙面アンケート。
- ・届いた調査票に記載の二次元コード・URLから、パソコン・スマートフォンで回答する、WEBアンケート。

(4)調査期間

令和 4 年 10 月 31 日(月)から 11 月 14 日(月)まで

(5)回収状況

回収数 520 票

回収率 26.0%

(6)調査項目

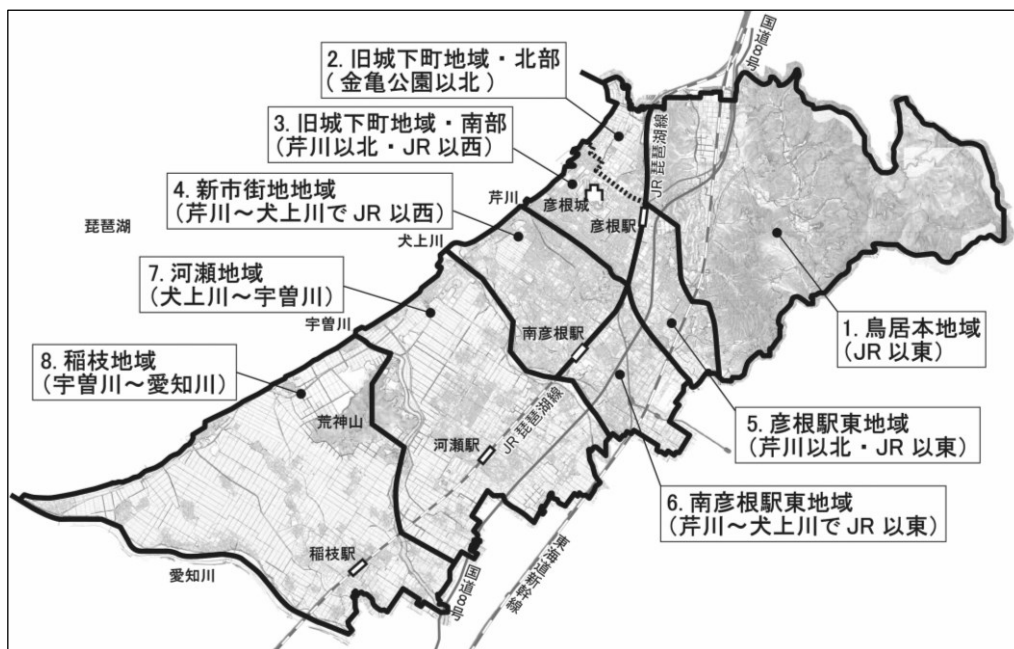
- 1.回答者の属性(性別、年齢、居住地域、居住年数、景観への関心度、景観計画の認知度)
- 2.彦根市内やお住いの地域の景観について
- 3.景観まちづくり活動について
- 4.彦根城および周辺地域の景観について
- 5.自由記述

(7)調査結果の見方

- ・比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- ・基礎となる実数はnとして掲載し、各グラフの比率はnを母数とした割合を示しています。
- ・複数回答する設問では、その比率の合計が100%を上回ることがあります。
- ・自由回答については、主なキーワードを抽出し、キーワード別に集計しています。なお、1つの意見に複数のキーワードが含まれる場合は、すべてカウントして集計しています。

(8)居住地域区分

- ・居住地域は、「彦根市都市計画マスタープラン」の地域区分をもとに、以下の8地域に区分しています。



(9)世界遺産に関わる資産および緩衝地帯

- ・彦根城の資産範囲と緩衝地帯は、右図に示す範囲としています。

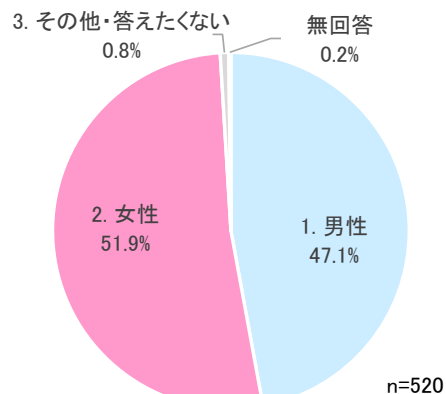


2)彦根市の景観に関する市民意識調査結果

【性別】

問1	あなたの性別をお答えください。 (1つ選択)
----	---------------------------

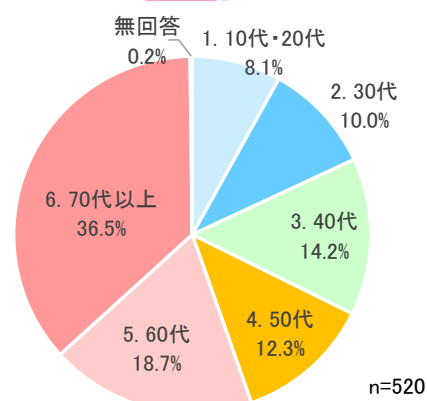
・性別は、「女性」「男性」とも約 5 割です。



【年齢】

問2	あなたの年齢をお答えください。 (1つ選択)
----	---------------------------

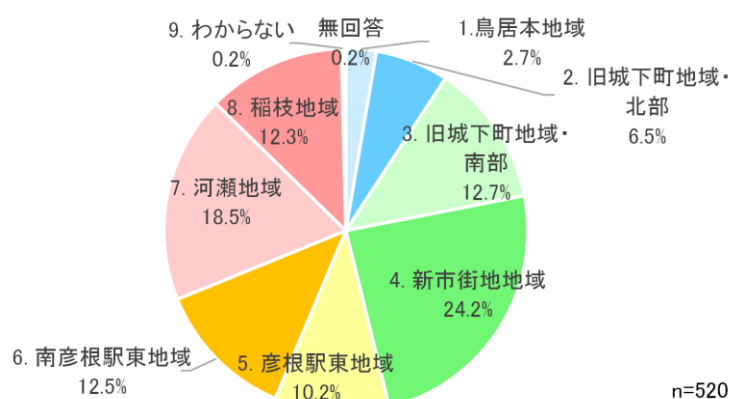
・年齢は、「70代以上」が約 4 割で最も多く、「60代」の約 2 割と合計すると約 6 割で回答者の過半数を占めています



【居住地域】

問3	あなたのお住まいについて、以下の地域からあてはまるところをお答えください。(1つ選択)
----	---

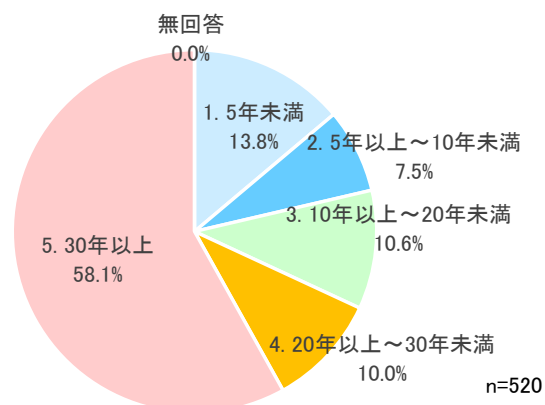
・居住地域は、「新市街地地域」が約 2 割で最も多くなっています。



【居住年数】

問4	あなたは、どれくらい彦根市に住んでおられるかお答えください。(1つ選択)
----	--------------------------------------

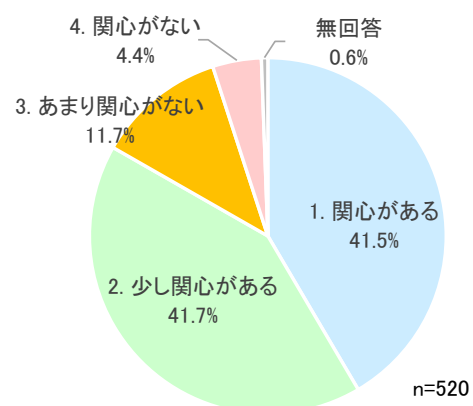
・居住年数は、「30年以上」が約 6 割と最も多く、過半数を占めています。



【景観への関心度】

問 5	あなたは、景観に関心がありますか。(1つ選択)
-----	-------------------------

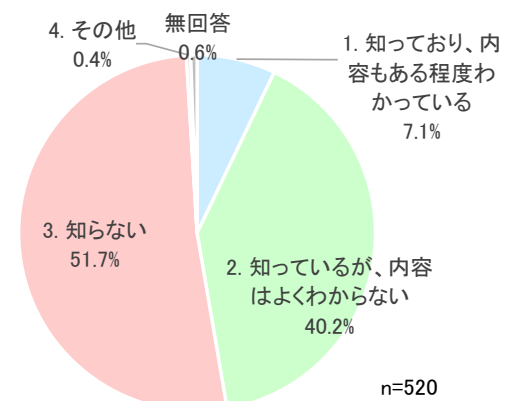
・全体で約8割が景観に関心を持っています。



【景観計画の認知度】

問 6	あなたは、彦根市が景観計画を策定していることを知っていますか。(1つ選択)
-----	---------------------------------------

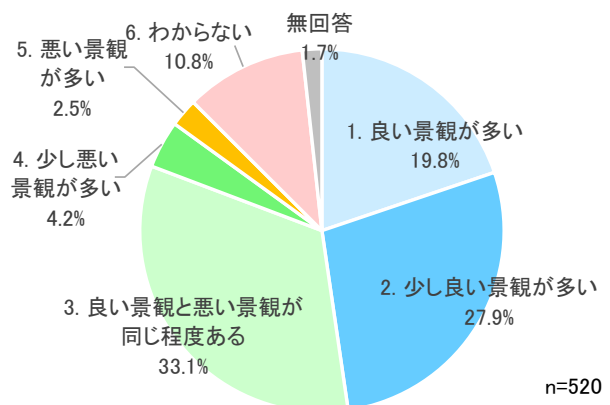
・全体で約5割が景観計画を「知らない」と回答しており、認知度が低くなっています。



【彦根市「全体」の景観について】

問 7	あなたは彦根市「全体」の景観について、どのように感じますか。(1つ選択)
-----	--------------------------------------

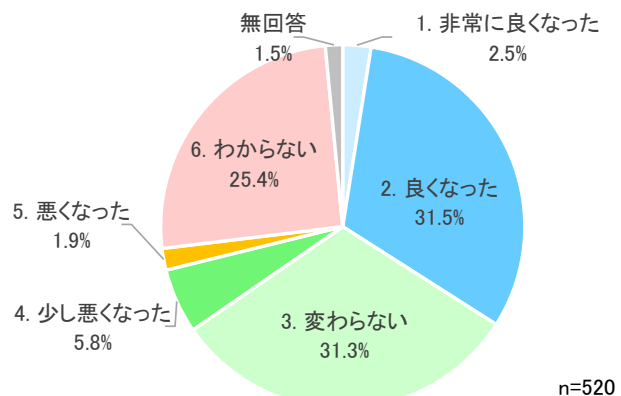
・全体で約5割が良い景観が多いと感じています。



【彦根市の景観の変化】

問 8	彦根市の景観は、以前(10 年前)と比べてどのように変化しましたか。(1つ選択)
-----	--

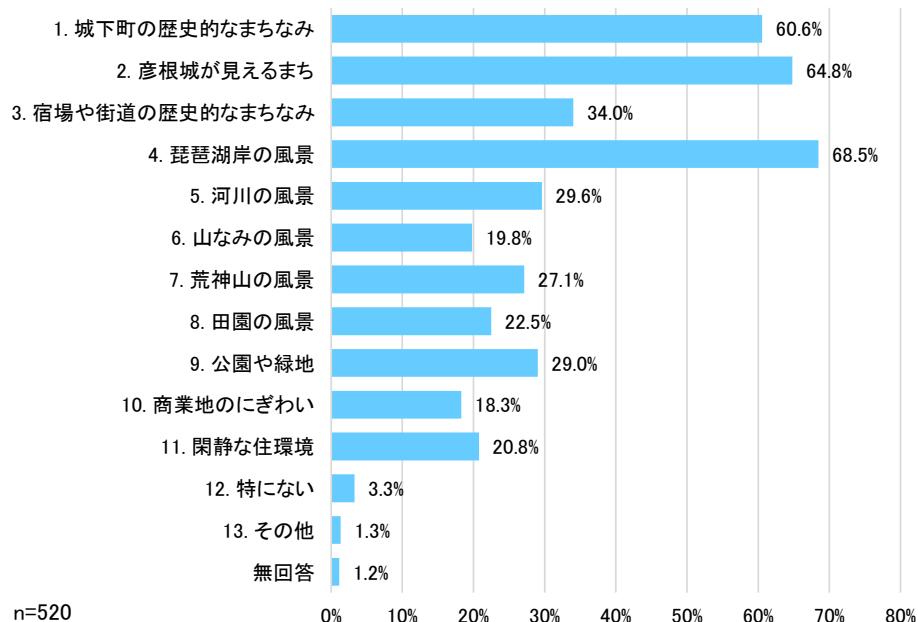
・「良くなった」「変わらない」「わからない」がともに約3割となっています。



【彦根市の大切にしたい景観】

問 9 あなたにとって彦根市内の大切にしたい景観とは何ですか。(複数回答)

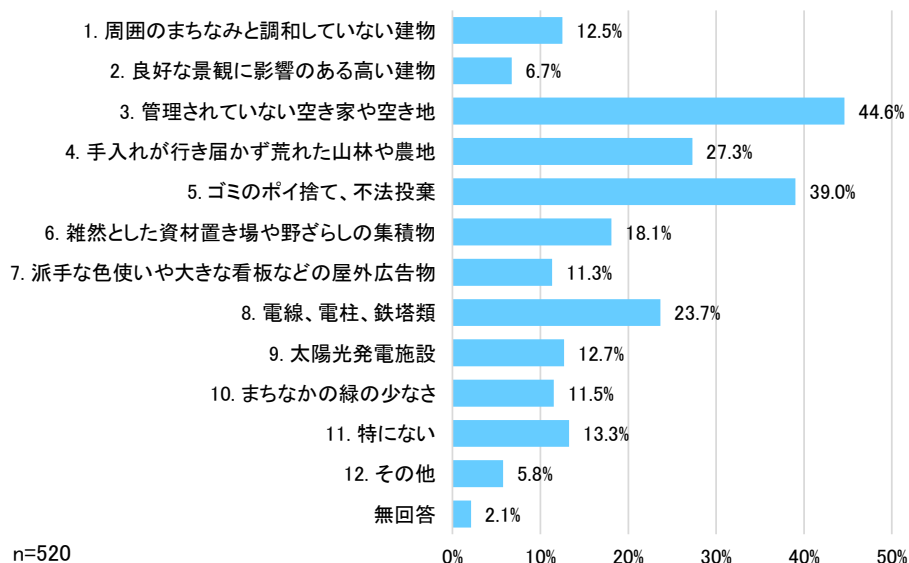
・「琵琶湖岸の風景」、「彦根城が見えるまち」、「城下町の歴史的なまちなみ」が市民にとって大切にしたい景観となっています。



【好ましくない景観】

問 10 あなたが住んでおられる地域の景観について、景観上好ましくないと感じるものがありますか。(複数回答)

・好ましくない景観は、「管理されていない空き家や空き地」が約 4 割で最も多くなっています。



【良好な景観】

問 11	彦根市内やお住いの地域で、将来に残すべき良好な景観があれば、名称や場所、特徴や理由をご記入ください。(自由回答)
------	--

- ・良好な景観については、彦根城周辺に関する意見が 57 件で最も多く、次いで、自然・緑・樹木が 56 件、河川が 54 件、建物・まちなみが 49 件と続いています。
- ・居住地域別で具体的に場所が特定できるものとしては、彦根城や琵琶湖畔以外で、鳥居本地域では鳥居本宿、河瀬地域と稲枝地域では荒神山、その他の地域では芹川けやきみちが良好な景観として挙げられています。

良好な景観の主な意見(キーワード別集計)

キーワード	件数
彦根城周辺(彦根城周辺の景観、城下町、お堀など)	57 件
自然・緑・樹木の保存・管理(桜並木、まちなかで自然を感じられるくすのき通りの樹木、自然のままの河川や緑地など)	56 件
河川(芹川、宇曾川、犬上川、愛知川など)	54 件
建物・まちなみ(古いまちなみ、銀座商店街、宿場町など)	49 件
琵琶湖(松原湖岸から見る夕日、湖岸の景観など)	31 件
公園・広場(荒神山公園、庄堺公園、外馬場公園など)	31 件
荒神山・佐和山等(山頂から眺める景観、緑の景観、自然の家など)	27 件
眺望(雨壺山から望める景色、湖岸からの眺望、琵琶湖からの高島など)	22 件

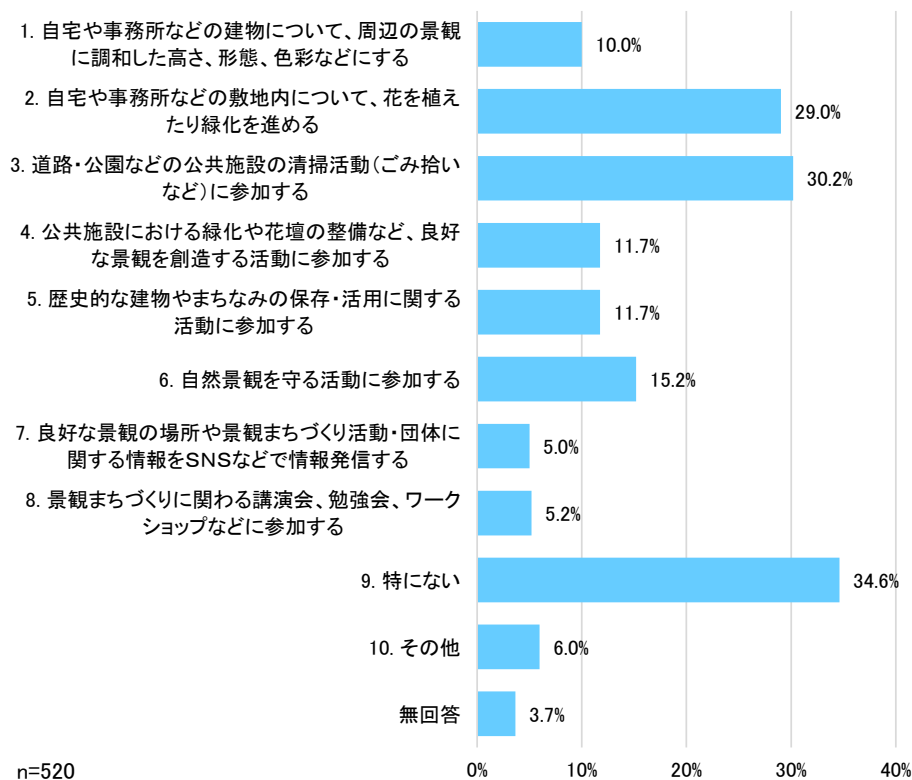
良好な景観の居住地域別集計(具体的に場所が特定できるもの)

居住地域	良好な景観
鳥居本地域	彦根城(お堀)【2件】、鳥居本宿【2件】、琵琶湖畔【1件】、湖岸道路・さざなみ街道【1件】、中山道高宮宿【1件】
旧城下町地域・北部	彦根城(お堀)【7件】、芹川けやきみち(芹川)【3件】、松原浜(松原水泳場)【3件】、松原湖岸道路(ミシガン通り)【2件】、佐和山城跡(登山道、界限)【2件】、清涼寺【2件】、松原町の田園【2件】
旧城下町地域・南部	芹川けやきみち(芹川)【13 件】、彦根城(お堀)【7件】、琵琶湖畔【2件】、彦根市金亀公園【2件】、花しょうぶ通り【2件】、外馬場公園【2件】
新市街地地域	芹川けやきみち(芹川)【17 件】、彦根城(お堀)【14 件】、庄堺公園【6件】、琵琶湖畔【4件】、夢京橋キャッスルロード【4件】、ベルロード【4件】、犬上川【4件】
彦根駅東地域	芹川けやきみち(芹川)【6件】、彦根城(お堀)【4件】、琵琶湖畔【3件】、夢京橋キャッスルロード【2件】、松原浜(松原水泳場)【2件】
南彦根駅東地域	彦根城(お堀)【5件】、芹川けやきみち(芹川)【4件】、庄堺公園【4件】、中山道高宮宿【3件】、荒神山山頂(周辺)【2件】、夢京橋キャッスルロード【2件】
河瀬地域	荒神山山頂(周辺)【8件】、彦根城(お堀)【7件】、琵琶湖畔【3件】、彦根市荒神山公園【3件】、中山道高宮宿【2件】、宇曾川【2件】
稲枝地域	彦根城(お堀)【6件】、琵琶湖畔【5件】、荒神山山頂(周辺)【4件】、宇曾川【2件】、愛知川【2件】

【景観のために実施している、してみたい取組み】

問 12	良好な景観を形成するため、あなたが現在実施している取組み、または、今後実施してみたい取組みはありますか。(複数回答)
------	--

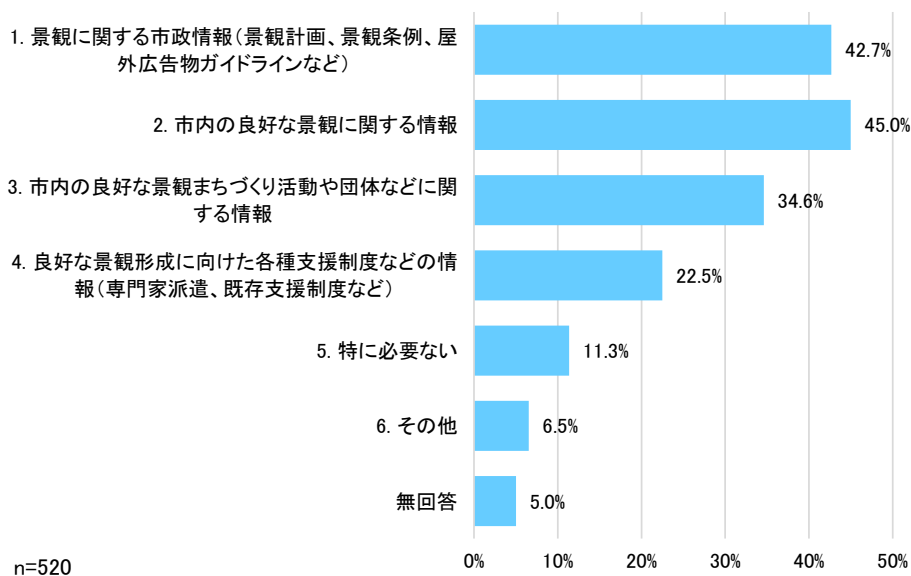
・「特にない」が最も多く、景観まちづくり活動に対する市民の意向はあまり高いことがうかがえます。



【景観形成を進めるための有効な情報】

問 13	市民参加の取組みをしやすくし、良好な景観形成を一層進めていくためには、どのような情報の提供が有効と考えますか。(複数回答)
------	---

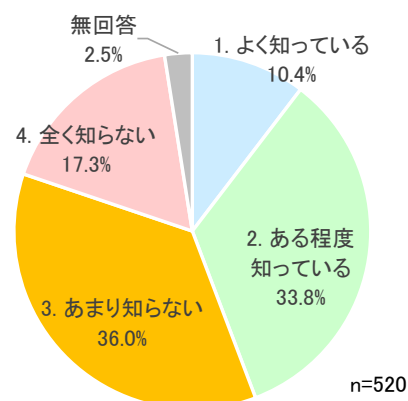
・「市内の良好な景観に関する情報」「景観に関する市政情報」など景観に関する情報発信が景観形成を進めるために有効であると考えています。



【彦根城の世界遺産登録の範囲についての認知度】

問 14	あなたは、彦根市が世界遺産登録を目指している彦根城の範囲を知っていましたか。(1つ選択)
------	--

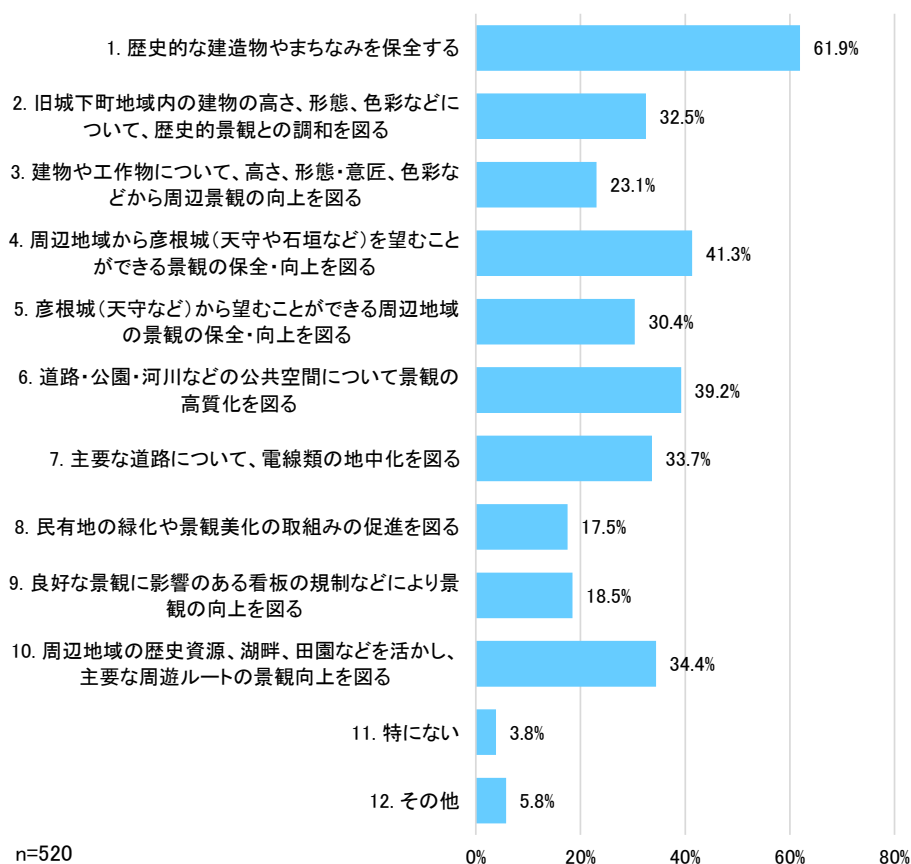
・知らないと回答した方は過半数を占めており、世界遺産の範囲に対する認知度は高いとは言えない結果となっています。



【彦根城周辺地域で進めるべき取組み】

問 15	彦根城および周辺地域で重点的に進めるべき取組みはどれだとお考えですか。(5つまで選択)
------	---

・「歴史的な建造物やまちなみを保全する」が最も多く、彦根城だけでなく、城下町などのまちなみの保全も求められています。



【彦根城を望める良好な景観場所】

問 16	彦根城の周辺地域内で、彦根城(天守や石垣など)を望むことができ、良好な景観を楽しめる場所はどこですか。
------	---

・良好な景観を楽しめる場所は、「お堀」、「池洲橋」、「彦根旧港(船町交差点)」が 20 件以上となっています。



用語解説

あ行

アクセント色

建築物の外壁等において基調となる色彩以外に、小面積に用いる強調色のこと。

足軽組屋敷(あしがるくみやしき)

足軽組の武士たちが住んでいた屋敷のこと。彦根の城下町では、集住箇所として善利組を含み7箇所あります。

SNS

「Social Networking Service」の略語で、個人同士のつながりや、個人と企業などの団体とのつながりを促進・サポートするインターネット上のサービスのこと。

屋外広告物

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、立看板、広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示されたものなどのこと。

か行

緩衝地帯

世界遺産に登録する資産の周辺地域のこと。

緩衝緑化

建築物などの人工的な環境と自然環境の

間に調和による緩衝帯を設けるため、緑地や植栽を配置すること。

基調色

建築物などにおいて、全体の雰囲気や印象を決定づける主要となる色のこと。

景観アドバイザー

デザイン等の技術的な助言を行うことができる景観に関する専門家のこと。

景観影響調査

建築物の新築等が景観に及ぼす影響を調査、予測および評価するとともに、これらを行う過程でその行為にかかる景観形成のための措置を検討し、この措置が講じられた場合の景観影響を総合的に評価すること。

景観行政団体

景観法に基づき良好な景観形成のため景観行政の事務を担う自治体。

景観計画

景観法第8条に基づき景観行政団体が良好な景観の形成に関して策定する計画のこと。

景観計画区域

景観計画に規定する良好な景観を保全・形成するための区域のこと。

景観形成協定

良好な景観を形成するため、建築物や工作

物などについて住民間の合意により取り決めたルールのこと。

景観形成市民団体

景観行政団体から認定を受けた一定の地区における優れた景観形成を図ることを目的として組織された団体。

景観資源

河川、山、歴史的建造物など、地域の景観を形成する上で重要となる資源のこと。

景観重要建造物

景観行政団体が景観計画に則して、その優れた外観を保全することが地域の景観の核となるものとして指定した建造物および工作物。

景観整備機構

景観法第29条に基づき景観行政団体が良好な景観の形成に関する事務を行う団体として指定したNPO法人や公益法人などのこと。

景観法

景観を整備・保全するための基本理念を明確にし、住民、事業者、行政の責務を明確化した景観に関する総合的な法律。

工作物

高架水槽、擁壁、門、フェンスなどの総称。

湖岸堤

琵琶湖岸の治水対策として設置された堤防のこと。

さ行

山稜線

山の頂上と頂上を結ぶ尾根のこと。

滋賀県景観行政団体協議会

滋賀県と県内13市が県土の広域的な景観づくりについて協議している組織のこと。

滋賀の眺望景観ビューポイント

滋賀県行政団体協議会において、滋賀の素晴らしい景観を後世に受け継ぎ県の魅力を維持・向上させることを目的に、県民から募集し選定した風景を眺めることができる視点場のこと。彦根市内は、3箇所があります。

視点場

特定の対象物(視対象)を眺めることができる場所のこと。

修景緑化

自然の美しさや既存の景色を損なわないように景観を整備すること。

遮へい

柵や植栽などを使って視線を遮ること。

シミュレーション

フォトモンタージュや3Dデータなどを使い見え方の状況を作成すること。

樹冠(じゅかん)

樹木の上部の枝や葉が茂っている部分のこと。

樹姿(じゅし)

樹形(全形)、幹(高木のみ適用)、枝葉の配分、枝葉の密度、下枝の位置。

樹勢(じゅせい)

樹木の生育状態。

水利施設

河川やため池、湖などから農業用に必要の水を取るための施設。

世界遺産

世界遺産条約に基づいてユネスコの世界遺産委員会で決定される、世界の誰かが認める固有の価値があると認定された文化遺産や自然遺産のこと。

占用許可

道路に一定の工作物、物件、または施設を設けて、道路空間を独占的・継続的に使用することを「占用」といい、道路管理者に許可を受けること。

た行

中高層建築物

高さが10mを超えるものまたは地上階数が3階以上の建築物。

眺望景観

特定の場所から眺めることができる一定の広がりや奥行きのある風景のこと。

汀線

鳥居川水位±0 のときの琵琶湖の水際線。
(水面標高:T.P.+84.371m)

塔屋

階段室などに使用するため、建築物の屋上の一部に突き出した部分のこと。

どんつき

道の突き当たりのこと。彦根市内では、旧城下町の道に多く存在します。

は行

ひこね共創ビジョン

彦根駅から彦根城にかけての彦根の玄関となる地区で、公共空間を利用した未来のまちづくりをデザインしていく「ウォーカブル」の考えのもと、彦根の新しいまちの魅力の共創に向けてまとめた計画のこと。

彦根市歴史的風致維持向上計画

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律に基づき策定した本市の歴史まちづくりに関する計画のこと。

俯瞰景観

高い視点から見下ろした風景や景色のこと。

風致地区

都市において水や緑など良好な自然的景観を形成している区域を都市計画法に基づき定める地域地区のこと。彦根市内では、10箇所があります。

附属建築物

同一敷地内における、主たる建築物以外の建築物(車庫など)。

ま行

マンセル値

色を「色相 明度／彩度」で表記したもので、3つの属性を用いて数値化している。

見付面積

各壁面の鉛直投影面積または屋根面の水平投影面積のこと。

モジュール

太陽光パネルのこと。

ら行

ランドマーク

地域の象徴として目印となる地形や建築物など。

リノベーション

既存の建築物を改修し、その機能や価値を向上させる行為のこと。

緑化率

建物等の敷地面積に対する緑化部分の割合のこと。

ルーバー

通気や目隠しなどを目的として、木材やアルミなどの素材を用いた薄い板を平行に並べた構造のもの。

歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)

地域におけるその固有の歴史および伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物およびその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境を「歴史的風致」として定義し、その環境を維持および向上を図るために制定された法律のこと。

わ行

脇往還(わきおうかん)

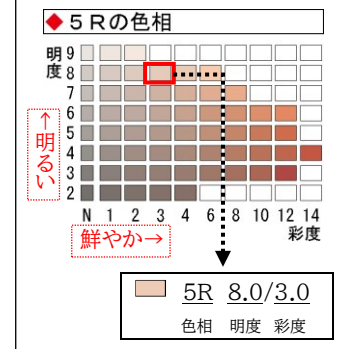
江戸時代の中山道などの主要な街道以外の脇道のこと。彦根市内では、鳥居本宿から切通峠、七曲がりなどを通り高宮宿へ至る彦根道のこと。

色彩基準の見方

色彩に関する景観形成基準に使用している色見本は、マンセル表色系を用いています。マンセル表色系では、色相、明度、彩度の3つの属性で色を示します。

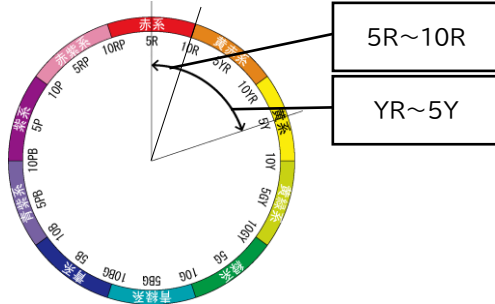
色相	R(赤)、Y(黄)、G(緑)、B(青)、P(紫)の5つに、中間色相のYR、GY、BG、PB、RPを加えた10色相に分かれ、各色相について度合いを示す1から10の数字を組み合わせせて表記します。
明度	色の明るさの度合いを表し、最も明るくなる場合は白(10)、最も暗くなる場合は黒(0)となります。
彩度	彩度は、色の鮮やかさの度合いを表し、鮮やかな原色に近い色ほど彩度が高く、くすんだ色ほど彩度が低くなります。 色相によって彩度の最大値が異なり、最も鮮やかな赤は彩度14程度になります。

【マンセル値の読み方】

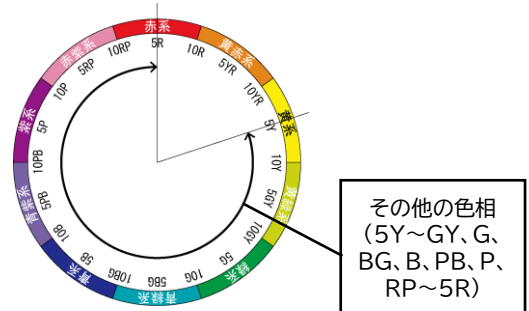


マンセル値は、「色相 明度／彩度」の順に数値を示して、色を表記します。なお、無彩色(白～灰色～黒)は、明度のみで表し、「N9」のように、頭にNをつけて表記します。

【色相(5R～10R、YR～5Y)】



【その他の色相】



彦根市景観計画色彩基準の考え方

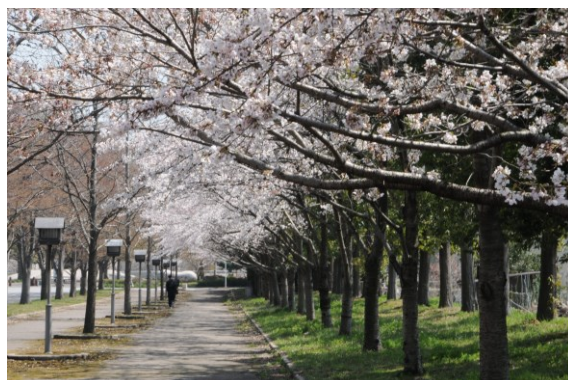
地域・ゾーン毎の色彩グループ			グループ				
			1	2	3	4	5
			落ち着いた城下町の景観と調和する色彩	緑豊かな山なみの景観と調和する色彩	水辺や田園地帯の景観と調和する色彩	にぎわいのある城下町周辺や沿道の市街地景観と調和する色彩	活気あるまちなかの中心となる景観を形成する色彩
重点地区	城下町景観形成地域	内町地区					
		外町地区					
		駅前お城通り地区					
		駅西周辺地区					
		旧城下町周辺地区					
		芹川周辺地区					
	旧松原内湖景観形成地域	城北田園地区					
		城北まちなか地区					
	佐和山風致景観形成地域						
	琵琶湖・内湖景観形成地域	愛知川～犬上川地区					
		犬上川～松原地区					
一般地区	芹川河川景観形成地域						
	朝鮮人街道・巡礼街道沿道景観形成地域	愛知川～犬上川地区					
		犬上川～芹川地区					
	国道306号沿道景観形成地域						
	田園集落景観ゾーン						
	山なみ景観ゾーン						
市街地景観ゾーン							

本市の魅力ある風景

春の風景



- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 庄堺公園のバラ園(ドローン) | ② 庄堺公園の花しょうぶ園 |
| ③ 彦根城中堀・いろは松 | ④ 彦根城内堀(彦根城屋形船) |
| ⑤ 彦根城(梅林) | |
| ⑥ 宇曾川の桜並木と菜の花 | ⑦ 県立大学の桜並木 |



夏の風景



① 彦根城(花火大会)

② 芹川(ひこね万灯流し)

③ 松原湖岸と松並木

④ 琵琶湖(松原)

⑤ 琵琶湖(石寺)

秋の風景



- | | |
|---------------------|---------------------|
| ① 名勝玄宮楽々園 | ② 彦根城(ドローン) |
| ③ 旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園 | ④ 彦根城(彦根鉄砲隊公開演舞) |
| | ⑤ 彦根城(ひこねの城まつりパレード) |
| | ⑥ 環濠集落のデザイン(滋賀県立大学) |
| ⑦ 曾根沼と荒神山 | ⑧ 彦根梨 |



冬の風景



① 彦根城(ドローン)

② 名勝玄宮楽々園

③ 夢京橋キャッスルロード

④ 芹川けやきみち



夜間の風景



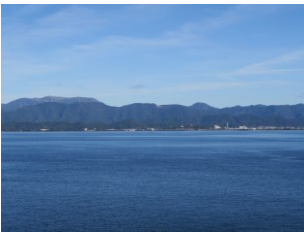
① 彦根城と琵琶湖

② 彦根城中堀石垣と夜桜

③ 彦根城二の丸佐和口多門櫓(城あかり)

④ 中山道の松並木と道しるべ

その他の風景



① 十王の水

② 歴史的風情が残る路地

③ 琵琶湖と多景島

④ 彦根城の時報鐘

⑤ 多景島から見る彦根

⑥ 野田沼と荒神山

⑦ 夢京橋キャッスルロード

⑧ ひまわり畑と荒神山

彦根城周辺の昔と今の風景



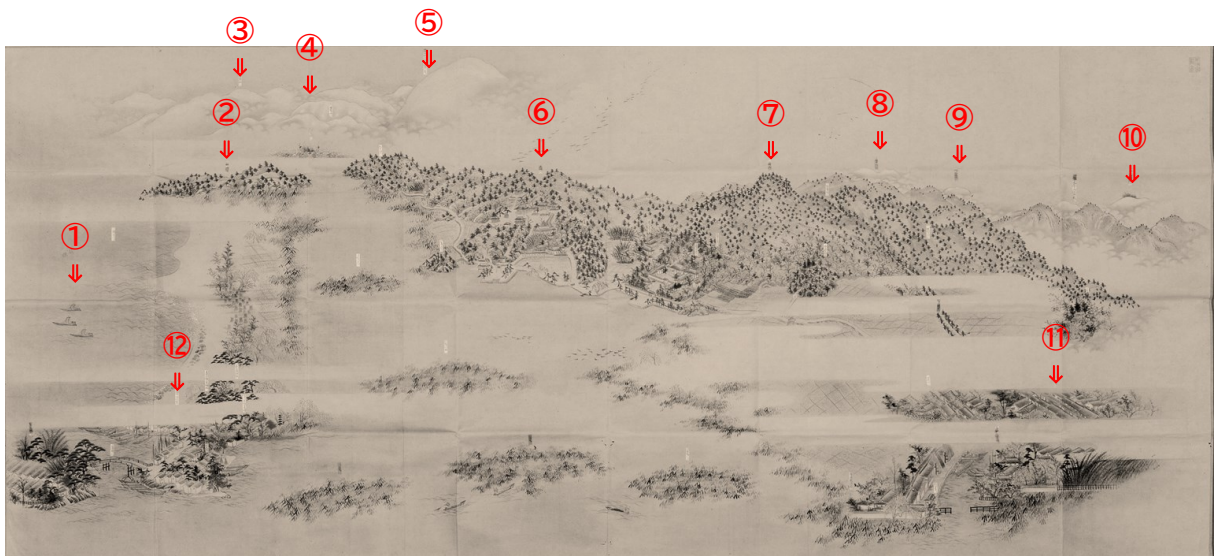
- ① 中堀沿いから佐和口方面・古写真(個人所蔵)
- ③ 中堀と京橋口御門付近・明治時代古写真(彦根市立図書館提供)
- ⑤ 彦根城本丸から佐和口方面・明治時代古写真(個人所蔵)
- ⑦ 彦根城本丸から松原内湖方面・明治時代古写真(個人所蔵)

- ② 中堀沿いから佐和口方面
- ④ 中堀と京橋付近
- ⑥ 彦根城本丸(着見槽跡)から佐和口方面
- ⑧ 彦根城本丸(着見槽跡)から旧松原内湖方面

玄宮園の園外景観



玄宮園外図 江戸時代 彦根城博物館所蔵



- ① 湖水(琵琶湖)
- ③ 草野山
- ⑤ 伊吹山
- ⑦ 佐和山(古城山)
- ⑨ 鍋尻山
- ⑪ 船町

- ② 磯山
- ④ 七尾山
- ⑥ 大洞
- ⑧ 霊山(霊仙山)
- ⑩ 杉峠
- ⑫ 松原水主町



その他歴史史料からみる風景①



街道図 江戸時代 安永 6 年(1777) 東京国立博物館所蔵



朝鮮人道見取絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵

その他歴史史料からみる風景②



木曾海道六拾九次 鳥居本 歌川広重 江戸時代 東京国立博物館所蔵

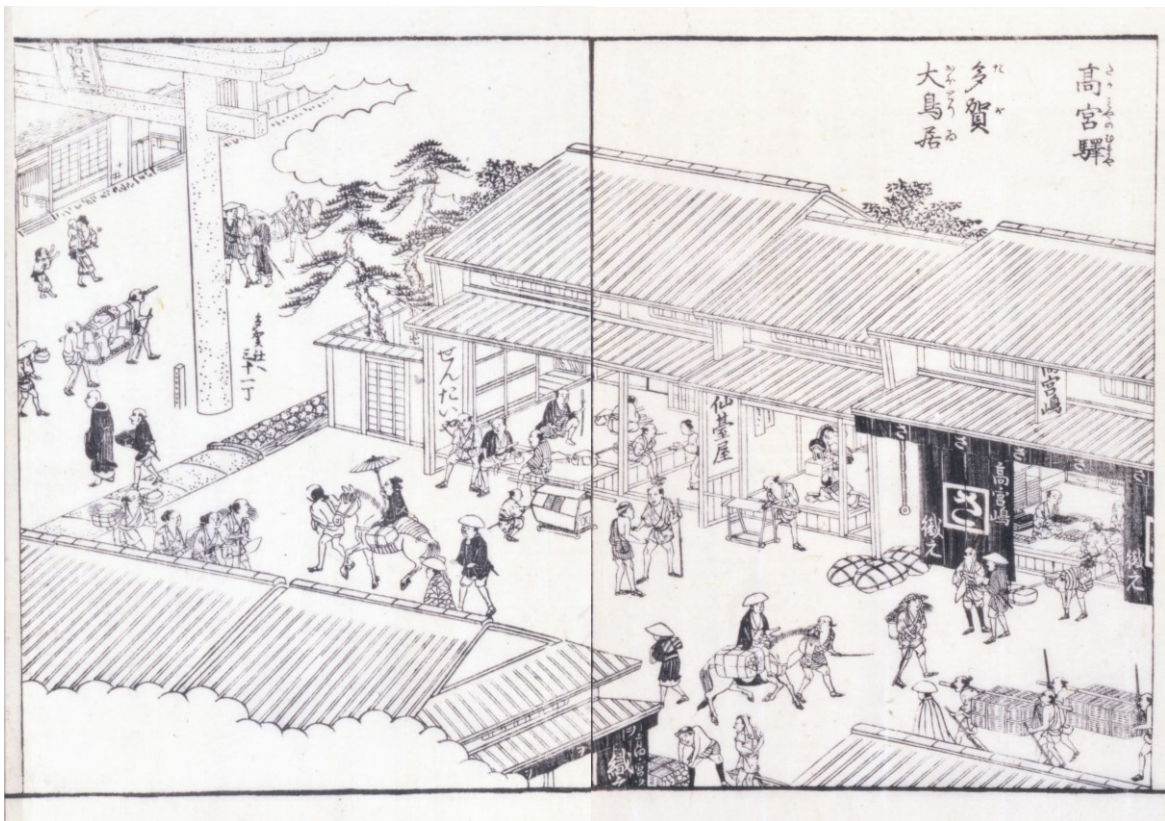


木曾海道六拾九次 高宮 歌川広重 江戸時代 東京国立博物館所蔵

その他歴史史料からみる風景③



すりはりぎょうけいいず 摺針眺景図 佐竹永海筆 江戸時代 嘉永元年(1848) 彦根城博物館所蔵



近江名所図会 高宮 江戸時代 文化 11年(1814) 彦根城博物館所蔵

その他歴史史料からみる風景④



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
甲田村付近



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
鳥居本宿付近



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
小野村付近

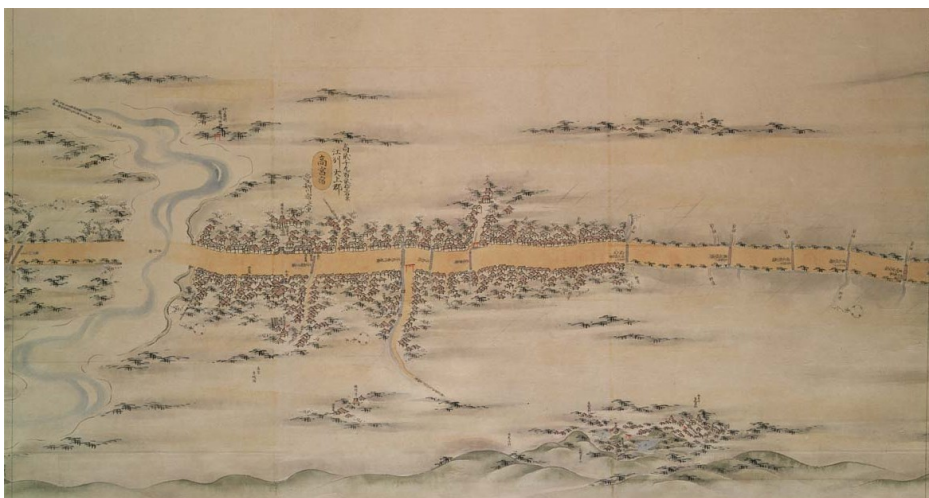
その他歴史史料からみる風景⑤



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
原村付近



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
大堀村付近

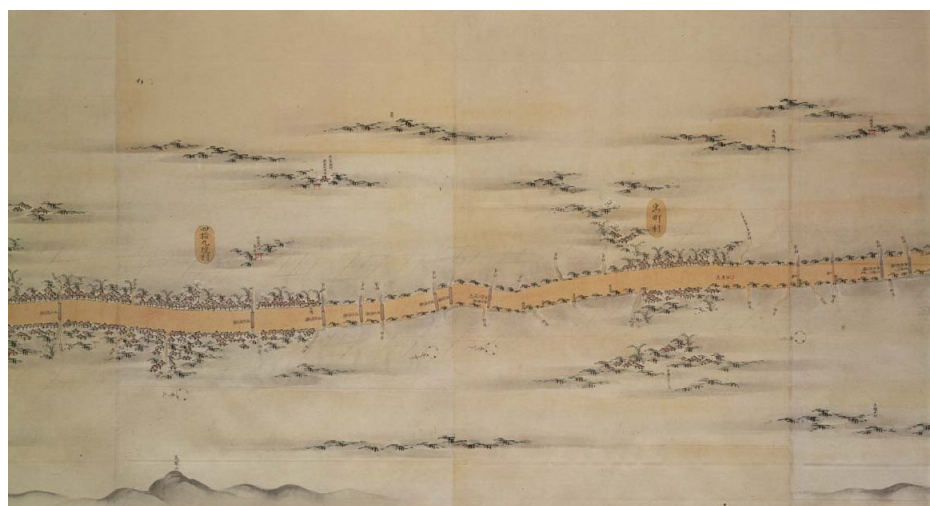


中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
高宮宿付近

その他歴史史料からみる風景⑥



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
葛籠町村付近



中山道分間延絵図(重文) 江戸時代 東京国立博物館所蔵
出町村付近

その他歴史史料からみる風景⑦



彦根城郭旧観図 上田道三筆 昭和 33 年(1958) 彦根城博物館所蔵



城下町・商家の町並
明治 43 年当時
上田道三筆
彦根市文化財課所蔵

「彦根城郭旧観図」および「城下町・商家の町並明治 43 年当時」は、上田氏が聞き取りのほか、絵図や古文書などの各種史資料に基づいて、かつての姿を描いた作品です。

松原の切妻・妻入の家並図
上田道三筆
昭和 32 年(1957)
彦根市文化財課所蔵



彦根市景観計画

(第2回改定)

令和7年9月1日 告示

令和7年9月1日 効力の発生日

令和7年9月1日 発行

発行 彦根市

編集 彦根市 都市政策部 建築指導課 景観まちなみ室

〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号

TEL:0749-30-6148 FAX:0749-24-8517

E-mail:keikan@ma.city.hikone.shiga.jp